

# ヘリコプターによる 山地災害の調査 計画保全部 治山課



ヘリコプターで調査へ向かう

関東森林管理局では、大規模な山地災害等があった場合には、ヘリコプターにより調査を実施しています。台風通過後等に土砂崩れ等の山地災害が確認された場合には、被災箇所を調査するとともに他に被害が無いか広範囲に状況を確認する必要があります。しかし、林道等も倒木や落石等により不通となり、地上からでは容易に近づけない場所、見通しの利かない場所等もあります。住宅地や公共施設に対して被害を与えるような土砂崩れ等の山地災害が発生しているか否かを早急に、広



土石流等の発生源や流下したコース  
浸食の状況（上空より）

範囲に確認するためには、ヘリコプターによる調査が有効です。当局では、年間を通じて民間の航空会社とヘリコプターの飛行契約をしており、必要なときに必要なだけ飛行することができるようになっています。平成30年3月5日には、大雨により、富士山東側斜面から土砂の流出があり、下流部で被害が発生したとの情報を受け、国有林野職員の他に森林総合研究所職員と静岡大学教授及び地元小山町職員が同乗して調査を行いました。



土砂崩れにより路体が崩落、徒歩での調査

明確に確認できません。今回の発生源の渓谷上部では、降雨や融雪水による土砂移動があったと思われるが、溪畔林はしっかり残っていたので、崩壊地の発生は無かったと判断することができました。これは、溪畔林により土砂の動きが制御された可能性が考えられます。また、溪流の上方や周辺の山腹斜面等に崩壊地等はないことが判明したので、地上からの詳細な調査は本溪流のみで十分と判断できました。後日、対策のための検討委員会を立ち上げた際、調査に参加した学識経験者等に委員として出席を求め、発生原因と必要な対策の考え方や具体的な対策について、アドバイスををいただきながら検討し、計画に



風雨による倒木、林道をふさぐ

反映させることができました。現在、早期に復旧するために治山工事を行しています。山地災害は国有林だけで発生しているとは限らず、民有林も含んだ山間部で発生します。このようなときは、国有林野職員だけでなく、都県や市町村の職員等にも同乗していただき、被災状況等の情報を共有し、地域の方々への情報提供につなげるとともに、連携して対策にあたるなどしています。地域の皆様が安全で安心して暮らせる環境を守るために、ヘリコプターによる調査等も活用しながら、被災箇所について一日も早く復旧することとはもとより、山地災害による被害防止の対策に努めていきます。